

2018年7月25日

御中

テクノスジャパン株式会社
兵庫県明石市硯町 3-4-7
TEL078-924-1234
FAX078-924-0050

「ストップマスター40S、1M」劇物指定による一時製造休止について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度「毒劇及び劇物取締法」下の「毒劇及び劇物指定令の一部を改正する政令」
(以下、本政令)が6月29日に公布されました。

本政令により、長年ご愛顧頂いております「ストップマスター40Sおよび1M」に使用
の原材料が劇物指定に該当することになりました。

(指定材料：二酸化アルミニウムナトリウム)

これを受け、弊社としまして、材料検討及び配合見直し等を実施しておりましたが指
定材料以外への切り替えが困難であることから、「ストップマスター40S及び1M」の
製造を一時休止させて頂くこととお知らせ致します。この度、ご案内が遅くなりました
こと、深くお詫び申し上げます。

本改正に対応するため、安全な製品且つ高品質な製品をお届けできるよう引き続き開
発に努めて参りますので何卒、事情ご賢察の上、ご理解のほどお願い申し上げます。

敬具

記

●一時製造休止品目

- ・ストップマスター40S
- ・ストップマスター1M

※製造は出来ませんが6月迄に生産した製品につきましては、経過措置により
平成30年9月30日迄ではございますが出荷可能です。但し、在庫が無くな
り次第、出荷を一時休止させて頂きますのでご了承ください。

大変ご迷惑をおかけしますが、重ねてお詫び申し上げます。